

社会福祉士国家試験受験資格取得に関する履修要項

1. 社会福祉士とは

「社会福祉士及び介護福祉士法」(1987年制定)により創設された相談援助に関わる福祉専門職の国家資格である。

この資格は、「社会福祉士の名称を用いて、専門知識や技術をもって、身体上若しくは精神上の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うことを業と」(法2条)するものである。

社会福祉士は、社会福祉行政機関・施設・連絡調整団体あるいはシルバー産業等の専門的な相談援助において、その活躍が期待されている。

2. 資格取得方法

社会福祉士の資格を取得するためには、まず国家試験の受験資格を得た後に、国家試験に合格し、厚生省備付けの社会福祉士登録簿に登録しなければならない。

1 受験資格要件

本学において社会福祉士試験の受験資格を得ようとするものは、「社会福祉士及び介護福祉士法」第7条第1号に基づき、厚生大臣が指定した社会福祉に関する科目(以下、「指定科目」という)を修めて卒業すること(もしくは卒業見込みであること)が必要である。

琉球大学において「指定科目」を修めるためには、次の表に示す科目を履修し単位を取得しなければならない。

指定科目	琉球大学が提供する授業科目		
	科目番号	授業科目	単位
現代社会と福祉	SW 100	社会福祉原論Ⅰ	2
	SW 201	社会福祉原論Ⅱ	2
高齢者に対する支援と介護保険制度	SW 210	高齢者福祉論	2
	SW 212	介護概論	2
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	SW 200	障害者福祉論	2
児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	SW 205	児童福祉論Ⅰ	2
	SW 206	児童福祉論Ⅱ	2
低所得者に対する支援と生活保護制度	SW 209	公的扶助論	2
地域福祉理論と方法	SW 207	地域福祉の理論と方法	2
(人体の構造と機能及び疾病、社会理論と社会システム、心理学理論と心理的支援のうち1科目。但し3科目とも国家試験科目)	SW 304	医学概論	2
	SOC 111	社会学原論Ⅰ	2
	SOC 211	社会学原論Ⅱ	2
(医学概論あるいは社会学原論Ⅰ・Ⅱより1科目2単位以上を選択すること。但し、社会学原論を選択した者は、Ⅰ・Ⅱの両方を選択すること。)			

指定科目	琉球大学が提供する授業科目		
	科目番号	授業科目	単位
社会保障	SW 218	社会保障論	2
社会調査の基礎	SOC 216	社会調査法 I	2
福祉行財政と福祉計画	SW 215	福祉行財政と福祉計画	2
福祉サービスの組織と経営	SW 216	社会福祉運営管理論	2
保健医療サービス	SW 217	保健医療概論	2
(就労支援サービス、権利擁護と成年後見制度、更生保護制度のうち1科目。但し3科目とも国家試験科目)	SW 214	就労支援サービス論	2
相談援助の理論と方法	SW 202	ソーシャルケースワーク I	2
	SW 203	ソーシャルケースワーク II	2
	SW 208	ソーシャルグループワーク	2
相談援助の基盤と専門職	SW 307	ソーシャルワーク論 I	2
	SW 308	ソーシャルワーク論 II	2
相談援助演習	SW 204	相談援助演習 I	2
	HS 103	基礎演習 III (平和共生・沖縄理解)	2
	SW 302	相談援助演習 II	2
	SW 303	相談援助演習 III	2
相談援助実習指導	SW 211	相談援助実習指導 I	2
	SW 305	相談援助実習指導 II	2
	SW 306	相談援助実習指導 III	2
相談援助実習	SW 300	相談援助実習 I	2
	SW 301	相談援助実習 II	2

2 国家試験について

国家試験は、受験申し込み受付期間は前年の9月から約1カ月間で、毎年1月に県内を含む全国各地で実施されている。

詳しい問い合わせについては、次の試験センターにて行うこと。

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6 SEMPOS ビル4階
(財) 社会福祉振興・試験センター (03-3486-7521)